

1



名称 光明寺土堀

歴史的風致形成建造物 第 1 号

指定年月日 平成 23 年 9 月 8 日

建築年 不明

2



名称 小田家住宅

歴史的風致形成建造物 第 2 号

指定年月日 平成 24 年 3 月 23 日

建築年 明治初期（背後建築物は大正末期から昭和初期に増築）

3



名称 幸ノ元溝尻水路

歴史的風致形成建造物 第 3 号

指定年月日 平成 24 年 9 月 12 日

開鑿年 平安後期まで遡る

4



名称 甘木屋

歴史的風致形成建造物 第 4 号

指定年月日 平成 24 年 9 月 12 日

建築年 明治 21 年棟木墨書

瓦葺漆喰塀で、建造年代は不明ながら、太宰府市の土堀の特徴である水切りを有しています。瓦は本瓦葺き、壁は漆喰で仕上げられ、寺院境内らしい沿道景観となっています。九州国立博物館へのアプローチである前面道路に面して連続し、また、天満宮参道からのアイストップとなる山門や土堀は、門前東側山裾を寺院境内で限る門前の空間特性上重要な建造物となっています。

参道の南側に建つ町家建築です。小田家は代々宮大工でしたが、大正期の小田満三郎の代に小田商店と号して生糸問屋を営んでいました。明治末期に建築され昭和初期に南側を増築し、良質の近代の町家建築として参道の歴史的景観を構成する重要な要素となり、参道の歴史的景観やファサードの形成にあたって平入町家型の示唆的な建築物となっています。

平安時代後期に開鑿され、明治時代初期まで太宰府天満宮境内と町場の境界を示すとともに、町場である宰府宿の防火用水・生活用水を供給する水路でした。小鳥居小路では昭和 30 年代以降に花崗岩の柱状粗割り材で蓋がなされ暗渠化が進んでいます。中世からの来歴を持つ水路であり、小鳥居小路に残る建築物とともに宰府宿のおもかげを示す重要な景観上の要素となっています。

参道の東端にある旅籠であった建物で、福岡藩の森林奉行を務めた高田磯三郎が、担当地域であった甘木の名を冠しています。木造三階建の風格ある佇まいで、二階と三階に庇を巡らし、柱筋に手摺を設けて開放的な造りにするなど、参道の旅籠建築の意匠を今に伝える貴重な建築物です。天満宮参道に残る他の歴史的建築物と一体となり、参道の歴史的景観形成にあたって修理モデルとして示唆的な建物となっています。

5



名称 古香書屋

歴史的風致形成建造物 第 5 号

指定年月日 平成 25 年 8 月 1 日

建築年 明治 44 年

6



名称 観世音寺金堂

歴史的風致形成建造物 第 6 号

指定年月日 平成 25 年 9 月 10 日

建築年 江戸前期(寛永 7(1630)年)

7



名称 定遠館

歴史的風致形成建造物 第 7 号

指定年月日 平成 26 年 4 月 28 日

建築年 明治 35（1902）年

8



名称 定遠館土堀

歴史的風致形成建造物 第 8 号

指定年月日 平成 26 年 4 月 28 日

建築年 明治 35（1902）年

古香書屋は、江戸時代後期における太宰府天満宮の三絵師の一人、吉嗣家の住宅です。江戸時代末期の政争の末、福岡藩移転となった五卿の一人、三条実美が贈った「古香書屋」の扁額が、今も家屋内に掲げられています。現存の主屋は、明治 44 年（1911）に建築され、天満宮境内に隣接する宮町に位置し、周囲に門と堀を巡らし、敷地内に庭園と土蔵を配した品格ある屋敷建築です。

江戸時代、寛永 7（1630）年建築と伝えられ、文政 8（1825）年ならびに昭和 25（1950）年に修理されたことが棟札から知ることができます。観世音寺の主要伽藍を構成する建物として、福岡県有形文化財（建造物）に指定されています。

「定遠」とは、清国北洋艦隊の旗艦です。日清戦争の最中、明治 28 年（1895）2 月威海衛の海戦で沈没しました。明治 29 年（1896）太宰府ゆかりの名士が政府の許しを得て浅瀬に沈んでいた「定遠」を引き揚げ、その艦材を使い「定遠館」と名付けて建設しました。寄棟平屋で妻入り構造を持つ棧瓦葺きの建物で、修理にあたり旧状に復しています。

定遠館の建築と同時期に建造された土堀で、合わせて門も造られています。土堀は芯部分を平瓦を積み上げ、その周囲を土で固め、土堀天端には瓦を葺くとともに、天端の瓦の下位に土堀を覆う土の流出を防ぐための水切り平瓦が埋め込まれているのが特徴です。また門扉には、明治 29 年（1896）に引き上げられた戦艦「定遠」の鉄材が転用されています。門扉のこここに穴が開いているのは、日清戦争の折の砲弾が着弾した跡で、戦火の激しさを伝えています。

9



名称 戒壇院山門・東門・土堀

歴史的風致形成建造物 第 9 号

指定年月日 平成 26 年 11 月 11 日

建築年 不明（平成初期に修理）

10



名称 小山家住宅

歴史的風致形成建造物 第 10 号

指定年月日 平成 28 年 6 月 1 日

建築年 江戸末期

11



名称 杉村家住宅

歴史的風致形成建造物 第 11 号

指定年月日 平成 28 年 12 月 22 日

建築年 明治時代中期

12



名称 日吉神社本殿・拝殿

歴史的風致形成建造物 第 12 号

指定年月日 平成 29 年 6 月 15 日

建築年 江戸時代中期

戒壇院は、奈良時代には観世音寺の施設として、出家者が正式の僧尼となるために必要な戒律を授けるために設置され、西戒壇として、中央戒壇（奈良の東大寺）・東戒壇（栃木の下野薬師寺）とともに「天下の三戒壇」と称されています。江戸時代から臨済宗の寺院として独立し、宗派を超えて僧が集い学ぶという開山の精神から地元では八宗兼学寺とも呼ばれています。

小鳥居小路東側に建つ江戸時代末期の建築で、江戸時代より呉服店を営んでいた杉村家の本家であった。戦前に白水家が買い取り、白水製麺所を営み、後に小山家が「白水うどん」の名で製麺所を受け継いでいました。大壁造で白漆喰を塗り込めた外壁が特徴的な江戸時代後期に遡ることができる町家建築で、小鳥居小路の沿道景観を構成する貴重な建築物といえます。

小鳥居小路東側に小山家と並び建つ建物で、南側の杉村本家から、先代の杉村治平が生まれた明治 24 年以前に新築移転したと伝えられています。雑貨屋を営んでいましたが、現在は住居として使用されています。木造二階建て平入りで内部に二階までの吹き抜け構造を持つ建築物です。建物前面にある疎水路と一体となった小鳥居小路の沿道景観を形成する示唆的な建築物といえます。

日吉神社は観世音寺北側の丘陵上にあり、本殿は一間社流造、銅板葺で、造りが丁寧で、臺股や木鼻など各部材を良好に残しており、細部の造りから 17 世紀後半の建立と推測されています。拝殿は正面三間、側面二間、入母屋造妻入、棧瓦葺で、墨書銘から正徳 4（1714）年の建立であると分かります。市内で唯一残る江戸期の拝殿を備えた本殿として貴重で、市指定有形文化財（建造物）に指定されています。

13



名称 小野家住宅

歴史的風致形成建造物 第 13 号

指定年月日 平成 29 年 10 月 20 日

建築年 大正 11 年

14



名称 有岡家土蔵

歴史的風致形成建造物 第 14 号

指定年月日 平成 29 年 11 月 10 日

建築年 明治前期

15



名称 不老家店舗

歴史的風致形成建造物 第 15 号

指定年月日 平成 29 年 12 月 1 日

建築年 明治 37 年建築

16



名称 木村家住宅

歴史的風致形成建造物 第 16 号

指定年月日 平成 30 年 12 月 3 日

建築年 明治時代中期

参道北側にある小野家住宅は、総二階建の妻入の入母家造の町家建築で、二階軒下に水切底を備えています。小野家は、川口屋の屋号で醤油醸造業を営み、現在の建物は当時町長であった小野弥之助が、大正 11 年（1922）に建築したものです。太宰府天満宮門前の町家建築を今に伝えています。

有岡家は、小鳥居小路の中程東側に西面して屋敷を構え、屋敷地の最奥部に土蔵があります。かつて小鳥居家の屋敷であった地で、染物屋が住した屋敷を有岡家が昭和 20 年頃に買い取りました。梁間 1 間半、桁行 2 間半を測る小規模な土蔵で、屋根は切妻棧瓦葺、大壁造り漆喰塗仕上。屋敷地中央部から現在地に引き移転した際に、基礎の積み石が欠けたとみられるものの、小鳥居小路に残された数少ない土蔵の一つです。

参道南側に北面して建ち、太宰府天満宮社家であった小野加賀の分家が近年まで居住していました。後に不老家によって改修され店舗として活用されています。軒高、梁間、間口の規模から、明治時代の町家建築の要素を残し、参道の歴史的景観を形成する貴重な建築物といえます。

新町の中程西側に東面して建ち、木村弥吉の商家「和多屋（綿屋）」を木村祥七が引き継ぎ明治 11 年（1878）に瓦屋根 2 階建てで新築しました。軒高、梁間、間口の規模から明治初期の町屋建築の様式が見られ、新町通りの歴史的景観を形成する建築物です。市文化財指定の「大野城太宰府旧蹟全図北」や木村弥吉肖像画（斎藤秋圃画）が見られます。